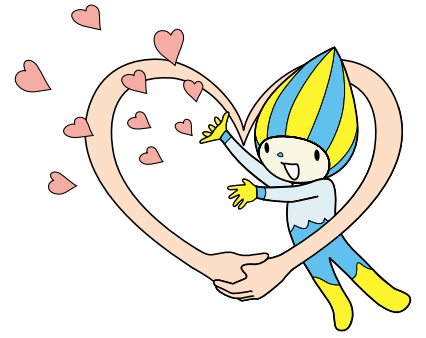


岐阜県 人権施策推進指針

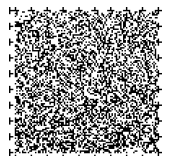
第三次改定

概要版



一人ひとりの人権が
尊重される社会を目指して

岐阜県 平成30年3月



指針改定の趣旨

県では、「岐阜県人権施策推進指針」を策定し、「一人ひとりの人権が尊重される社会」の実現を目指して、「よく生き合う力」をはぐくむことができる人権教育・人権啓発の推進を重点対策の一つとして位置づけ、総合的かつ効果的な人権教育、人権啓発に関する施策を推進してきました。

しかしながら、私たちの周りでは、学校等におけるいじめ、性的指向及び性自認を理由とする偏見と差別、長時間労働と職場におけるハラスメント、インターネット、特にスマートフォンの急速な普及に伴う個人情報の流出や匿名性を悪用した書き込み等、新たな人権問題が生じてきています。

国においては、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」及び「部落差別解消推進法」が施行されました。

こうした社会情勢の変化に対応するため、現行の指針を継続・発展させ、県民の皆さまの御意見を反映し、平成30年度から5年間の新たな指針を策定しました。



基本的な考え方

基本理念

「県民一人ひとりの人権が尊重される社会」の実現に向け、人権に関する総合的かつ効果的な取り組みを推進することを基本理念とします。

テーマ

一人ひとりの人権が尊重される社会を目指して

重点対策

「よく生き合う力」をはぐくむことができる
人権教育・人権啓発の推進

市町村の人権教育・人権啓発に関する
施策の策定の促進

人権問題の早期発見、迅速な対応、
持続的な取り組み、不断・普段の検証

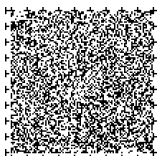


指針の位置づけ

この指針は、本県の今後の人権施策の基本的な方向を明らかにするものです。

指針の推進期間

この指針の推進期間は平成30年度から平成34年度までの5年間とします。



相談体制の充実強化

- 相談者が迅速かつ確な対応を受けることができるよう、相談・支援体制の充実強化を図ります。
- 県民が必要な時に必要な相談を受けることができるよう、情報の周知を図ります。

県民、関係機関等との連携

県民との協働

- 県民の皆さんの意見を聞き、今後の施策に反映します。
- 国、市町村、関係団体、学校やその地域などと一体となって施策を推進するため、ネットワークの充実に努めます。

専門家、各種団体等との連携

- 人権に関する専門家や各種団体代表者等で構成される審議会等と連携・協力するとともに、企業における取り組みを支援して、人権教育・人権啓発の総合的かつ効果的な施策の推進を図ります。



国・市町村との連携

- 国（法務局）、市町村との連携・協力を一層強化して、様々な人権問題に対応します。
- 地域の実情に応じた取り組みを行うことができるよう、市町村が実施する取り組みを支援します。

庁内の連携

- 県における人権施策を推進するために、人権関係部局と連携・協力して個別の人権課題に対する迅速な対応に努めます。

マスメディア等の活用

- マスメディアの多種多様な媒体や、ホームページなど県の広報媒体を効果的に活用して人権啓発活動を推進します。

進行管理及び見直し

- 定期的に進行管理を実施し、その結果を反映して施策を推進します。
- 期間内における具体的な施策に対する県民の意見、県民意識・社会情勢の変化による新たな視点での人権課題への対応等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うなど、内容の充実を図ります。

岐阜県環境生活部人権施策推進課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-8250(直通) [岐阜県人権施策推進指針](#) [検索](#) 



清流ミナモ

再生紙を使用しています。



7 インターネットによる人権侵害

- 1 インターネットによる人権侵害を防止するための啓発の推進
- 2 インターネットに書き込まれた人権侵害への対応
- 3 安全・安心なインターネット利用の促進

8 感染症患者

- 1 感染症患者全般
 - ・患者や関係者等の人権に配慮した施策の啓発
 - ・個人を尊重した十分な説明と同意に基づく適切な手続きの実施
- 2 HIV感染者・エイズなど性感染症患者
 - ・偏見や差別の撤廃
 - ・性感染症の正しい知識の普及
- 3 ハンセン病患者等
 - ・偏見や差別の撤廃
 - ・入所者への支援

9 刑を終えて出所した人

- 1 「社会を明るくする運動」等の啓発活動の推進
- 2 罪を犯した人の社会復帰支援

10 犯罪被害者等

- 1 広報啓発活動
- 2 相談体制の整備・充実
- 3 精神的・経済的支援

11 性的指向、性自認を理由とする偏見・差別を受ける人

- 1 正しい知識の普及および多様性の理解に向けた啓発
- 2 偏見・差別の解消を目指した広報・啓発

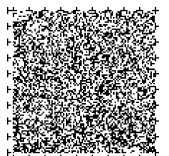
12 災害に伴う人権問題

- 1 災害時における要支援者の視点を踏まえた災害被災者の人権を尊重する啓発活動
- 2 東日本大震災被災者に対するいじめの未然防止・早期発見

13 その他の人権問題

- 1 労働者の人権問題
- 2 ホームレス
- 3 アイヌの人々
- 4 北朝鮮当局による拉致問題
- 5 人身取引

個人情報保護の問題、今後新たに生じる多様な人権問題にも対応し、啓発等の取り組みを行っていきます。



人権施策の総合的かつ効果的な推進



人権教育・人権啓発の推進

人権教育

学校教育

- 「岐阜県人権教育基本方針」に基づき人権教育を推進し、全教育活動を通じ、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりに取り組みます。
- 人権教育における行動力の育成を図るための取り組み（「ひびきあい活動」）により、家庭・地域と連携した人権教育を推進します。



社会教育・生涯学習

- 社会教育施設や地域の団体や企業と相互連携・協力し、効果的な事業の推進を図ります。

家庭教育

- 保護者の人権意識の高揚を図るため、家庭教育の充実に努めます。
- 市町村、地域住民、学校等その他の関係者と連携して取り組みます。

人権啓発

- 県民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく理解し、他人の人権にも十分配慮した行動がとれるような人権啓発を推進します。

県民への啓発

- 人権尊重の理念に対する理解を深めることができるよう、わかりやすく、親しみやすい啓発を行います。
- 「岐阜県人権啓発センター」による人権啓発出前講座、人権相談、人権啓発パネル・DVDの貸出、人権に関する情報の収集・提供に努めます。

企業等への啓発

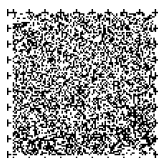
- 企業の人権に関する担当者を対象にした研修会、講演会の実施や講師の派遣などの支援に努めます。
- 公正な採用選考の確立を図り、就職の機会均等に取り組むよう、国等の関係機関と連携し、啓発活動を推進します。

人権にかかわりの深い分野の業務に従事する者に対する研修

- 行政職員、教職員、警察職員、消防職員、医療・福祉関係職員、マスメディア関係者は、個人情報保護や個人のプライバシーへの配慮など人権尊重の視点から職務を遂行する必要があり、それぞれの関係機関において研修等を推進します。

情報収集・提供の推進

- 国や都道府県等の関係機関の人権に関する情報収集や情報共有に努め、県のホームページや広報紙の発行など効果のある情報提供に努めます。



分野別施策の推進

1 女性

- 1 人権尊重意識の確立と擁護
- 2 女性に対する暴力の根絶
- 3 男女平等意識の確立と性別役割分担意識の解消
- 4 「男女共同参画」社会の更なる推進
- 5 男女平等を基本とする教育・学習の充実



2 子ども

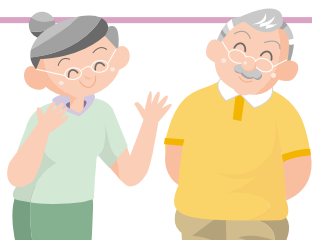
- 1 子どもの人権を尊重する啓発活動
- 2 乳幼児期における子どもの人権尊重
- 3 児童虐待の防止、早期発見、早期対応の推進
- 4 児童虐待等の被害者(児)への支援
- 5 たくましく生きる子どもをはぐくむ環境づくりの推進
- 6 学校等におけるいじめ、体罰など暴力行為防止に向けた対応の強化

4 障がい者

- 1 障がい者の人権を尊重する啓発活動
- 2 障がい者虐待の防止、早期発見、早期対応の推進
- 3 障がい者の社会参加の促進
- 4 福祉のまちづくりの推進
- 5 成年後見制度の適切な運用
- 6 特別支援教育の充実

3 高齢者

- 1 高齢者の人権を尊重する啓発活動
- 2 高齢者虐待の防止、早期発見、早期対応の推進
- 3 高齢者の社会参加の促進
- 4 福祉のまちづくりの推進
- 5 成年後見制度の適切な運用



5 同和問題 (部落差別)

- 1 教育・啓発の推進
- 2 えせ同和行為の根絶
- 3 隣保館活動等の促進
- 4 公正な採用選考について

6 外国人

- 1 外国人の人権を尊重する啓発活動
- 2 多文化共生の推進
- 3 ヘイトスピーチを許さない取り組みの推進